

子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種を受けるに当たっての説明 【 同 意 書（13歳以上16歳未満のお子さん用） 】

墨田区

保護者の同伴が原則ですが、「13歳以上16歳未満のお子さん」で保護者が同伴しない場合には、本書裏面に署名の上、予防接種予診票と一緒に医療機関に提出してください。

保護者が同伴しない場合は、接種のつど同意書が必要です。お子さんのみでの接種を2回以上予定している場合は、あらかじめ本書の両面をコピーするか、区ホームページからダウンロードしてください（片面ずつコピーした場合は、ホチキス等でとじてください）。なお、署名済の同意書をコピーするのではなく、そのつど自署してください。

保護者の方へ：必ずお読みください。

お子さんの予防接種の実施に当たっては、保護者の同伴が原則ですが、「13歳以上16歳未満のお子さん」への子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種については、保護者が本書の記載事項を読み、理解し、納得してお子さんに予防接種を受けさせることを希望する場合に、本書に自ら署名することによって、保護者が同伴しなくてもお子さんは予防接種を受けることができます。

本書に署名するに当たっては、接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめかかりつけ医や保健所に確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてください。

1 ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の症状について

ヒトパピローマウイルスは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微少なキズから、生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、海外においては性活動を行う女性の50%以上が、生涯で一度は感染すると推定されています。

粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類は子宮頸がんから検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。高リスク型HPVの中でも16型、18型とよばれる2種類は特に頻度が高く、海外の子宮頸がん発生の約70%に関わっていると推定されています。また、子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも90%の肛門がん、40%の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のもは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

2 予防接種の効果と副反応について

ワクチンの中には、いくつかの種類ヒトパピローマウイルス（HPV）のウイルス成分が含まれており、予防接種を受けたお子様は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、HPVにかかるとを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

【子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種の主な副反応】

主な副反応は、発熱や、局所反応（疼痛、発赤、腫脹）です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体を預けることのできる背もたれのある椅子に座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

3 予防接種による健康被害救済制度について

定期的予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所へご相談ください。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子さんの健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子さんが以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

明らかに発熱（通常37.5 以上をいいます）がある場合

重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合

受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合

明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合

その他、医師が不適当な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している方の場合、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。

保護者の方へ：下記事項をよくお読みください。

これまで記載されている内容をよく読み、十分理解し、納得された上でお子さんに接種させることを決めた場合は、下記の保護者自署欄に署名してください。署名がなければ接種は受けられません。

なお、接種を希望しない場合や保護者が同伴する場合には本書の提出は必要ありません。

（注1）こちらの署名欄は切り離さずに提出してください。

（注2）予防接種予診票にも自署欄があります。保護者が同伴しない場合は、予診票の保護者記入欄にも保護者が署名したうえで予防接種予診票を持参させてください。

子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種を受けるにあたっての説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。

なお、本書は、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解のうえ、本様式が区に提出されることに同意します。

保護者自署

住 所

緊急の連絡先

「13歳未満」のお子さんは、接種当日は必ず保護者が同伴してください。
（本書は13歳以上16歳未満のお子さん用です）

【お問合せ先】

墨田区保健所

保健予防課

（区役所3階）

向島保健センター

本所保健センター

墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区東向島5-16-2

墨田区東駒形1-6-4

電話：5608-6191

電話：3611-6135（直通）

電話：3622-9137（直通）